



社会福祉法人による 地域における公益的な取組 事例集



社会福祉法人酒田市社会福祉協議会
(酒田市社会福祉法人連絡会議事務局)

酒田発！社会福祉法人による地域における公益的な取組 事例集

目次

はじめに	1
「社会福祉法人とは」「地域における公益的な取組とは」	2
【 事 例 】	
1 地域の要支援者に対する相談支援	3
2 地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等生活支援	8
3 地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	12
4 既存事業の利用料の減額・免除	17
5 地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	19
6 地域住民に対する福祉教育	23
7 地域の関係者とのネットワークづくり	28
8 その他(地域交流、地域行事の主催・協力など)	31
(参考)酒田市社会福祉法人連絡会議について	51

【おことわり】

本事例集中の取組事例は、平成30年7月に開催した第1回酒田市社会福祉法人連絡会議にご出席いただいた社会福祉法人で、すでに実施済の取組のうち、取組を広く周知・情報発信することにご賛同いただいた内容をとりまとめたものです。場合によって、内容を変更している取組、すでに実施していない取組が含まれる場合があります。また、本事例集の取組掲載はあくまで一部であり、掲載がない社会福祉法人も含め、本事例集に掲載されていない取組をすでに実施している場合もあります。あらかじめご了承ください。

はじめに

社会福祉法人（以下「法人」）の「地域における公益的な取組」（以下「取組」）は、平成28年4月から施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」で法人の責務として規定されました。法人はこれまで以上に地域福祉の中心的な担い手となり、多様で複雑化している福祉ニーズに対応することが求められています。

法人の源流は、戦前の宗教関係者による児童保護事業や篤志家による不良、犯罪少年・少女の更生を行う事業などが営まれてきたことにあります。多くの社会事業家が、支援を必要とする人々のために私財を投じ、寄附を集めながら、不況や凶作など数々の苦難を乗り越え、事業を継続してきました。そして、戦後、社会福祉事業の健全性、公益性、財政基盤の安定化を図るため、社会福祉法人制度が創設されました。

酒田市では、明治末期、生活困窮者救済のため、有力者の発起により「酒田慈善授産会」（のちの社会福祉法人酒田報恩会）が設立され、困窮者への住宅の提供や授産が施されました。これが市の福祉事業の先駆けとされています。

この度、このように制度のない時代から生活困窮や様々な福祉課題・生活課題を抱える人々に手を差し伸べてきた法人にとって、法律により取組が責務化されたことは、地域への福祉の実践が改めて明文化されたことと認識しています。

一方、これからの社会福祉は、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域福祉を支える多様な主体が「我が事」として福祉課題をとらえ、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

そして、この実現のけん引役として期待される役割が法人に求められており、その実践の一つが「地域における公益的な取組」であると考えています。

「公益学」を学ぶ東北公益文科大学を有し、新しい市総合計画にあるように市民をあげて「公益のまちづくり」を実践している酒田市では、すでに複数の法人でこの取組が行われています。

本事例集は、法人自身がこれからの取組実践の参考としていただくとともに、この取組を地域の皆さまに積極的に発信することを目的に発行するものです。

これをきっかけに、法人同士が情報共有する中で新たな取組や連携した取組に発展することを期待するとともに、法人が地域社会の一員として、地域及び地域の皆さまから課題や困りごとを気軽に相談される、そのような存在になることを目指しています。

最後に、事例集発行にあたり、原稿作成にご協力いただいた各法人とその担当者みなさまに深く感謝するとともに市内法人と地域のますますの発展を祈念いたします。

平成30年11月

社会福祉法人酒田市社会福祉協議会
(酒田市社会福祉法人連絡会議事務局)

「社会福祉法人とは」「地域における公益的な取組とは」



ギモン①

そもそも社会福祉法人って何？どんな組織なの？

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法にもとづいて設立されている法人です。公益性の高い、非営利法人であり、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ公正に行っています。酒田市には、事業所や施設を運営する社会福祉法人が市社協を含め、28法人あります。

社会福祉法人ってどんな事業をしているの？社会福祉事業って何？

社会福祉事業は、第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業に分類されています。高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者など、さまざまな生活課題や福祉ニーズをもつ方々の生活を支えています。

第1種社会福祉事業：障害者支援施設、宿所提供施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム 等

第2種社会福祉事業：障害福祉サービス事業、保育所、認定こども園、老人デイサービス事業、老人短期入所事業 等



ギモン②

地域における公益的な取組って？社会福祉法人の地域での役割は？

制度にとどまらない福祉サービスの担い手として、事業所や施設の福祉サービスの利用者だけでなく、地域に暮らす人々を支えるため、地域のニーズに応える取り組みを実践し、そこから新たな福祉サービスをつくり出すことが求められています。その一つが「地域における公益的な取組」の実施です。



ギモン③

(酒田市社協会報「ふれあい」平成30年10月1日 第43号記事より)

地域における公益的な取組について

○ 平成28年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設された。

(参考)社会福祉法(昭和26年法律第45号)(抄)
第24条(略)

2 社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供しよう努めなければならない



○ **社会福祉法人の地域社会への貢献**
⇒ 各法人が創意工夫をこらした多様な「地域における公益的な取組」を推進

地域において、少子高齢化・人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応するサービスが充実

(厚生労働省ホームページより)

地域の要支援者に対する相談支援

未就園児の園体験！園を開放します！

～木の実こども園で実施～

社会福祉法人こどもの森協会

取組内容

園体験事業、広場的な交流事業として、現在2種類の開放事業を実施しています。

【月に1回】

なかよし広場と称し、市内全域を対象に就園前の子どもと親を対象に広場事業を実施。主に園行事に参加できます。自由に参加可能です（予約なしで可能）。

【週3回（火・水・木）午前中】

園の体験や、育児相談を主な目的に園を開放しています。昼食も希望があれば体験できます（要予約）。

経過、きっかけ等

認定こども園は園開放が義務付けられており、認可を取る際に県の担当部の指導で導入しました。以来12年間続けている取組みです。

評価、課題等

児童施設に大型遊具などの施設が整備されたころから、これに参加する親子は減少傾向。なかよし広場の参加は多い月で5～6組。園体験は保育園探しの親、入園が決まった親子などの参加が多くなっています。

園庭を解放！未就園児との交流！など

～浜中保育園で実施～

社会福祉法人酒田保育協会

取組内容

【未就園児との交流】

夏祭り・運動会・クリスマスお楽しみ会に招待しています。地域の方との交流時には案内書を地域に配布しています。

【園庭解放】

基本1年を通して園庭を開放しています。地域の未就園児だけでなく小学生・里帰り中の親子に、園庭を利用していただいています。

【地域行事等への参加・協力】

地区運動会、地区敬老会、庄内浜クリーンアップ作戦等に参加しています。学区内長寿会を中心とした世代間交流も行っています。依頼があった場合の年長太鼓を披露することもあります。その他、地区行事への備品の貸出などを行っています。

経過、きっかけ等

地域の保育園として、各世代との交流を行っていく事で、子ども達自身が、地域の一員、社会の一員である事を意識付けしていきたいと考えています。地域の方々との交流を続けていく事で「おらいの子」だけではなく「浜中の子」として卒園後も地域の方々に見守って育てて貰いたいと考えています。

評価、課題等

世代間交流の際には、「こうやって一緒にご飯食べるのが、いいなやの」の言葉に勇気づけられ、続けることが重要と考えています。現在の世代間交流の取組ををどう広げ、参加者増につなげるかが今後の課題と考えています。

歌舞伎、笹巻…郷土文化で交流！など

～黒森保育園で実施～

社会福祉法人酒田保育協会

取組内容

地域の方との協力により次のような取組を行っています。

【世代間交流】畑作りと食育

【笹巻配り】一人暮らしの老人宅訪問

【たけのこ堀】近所の竹林

【体操教室】黒森在住 星川恵美先生

【なかよしクラブ】未就園児受入 異年齢の子どもと遊ぶ楽しさを経験

【歌舞伎に親しむ会】化粧、着付け、太鼓体験

【お茶会】お茶の作法を学ぶ

経過、きっかけ等

地域ならではの郷土の文化（歌舞伎）、郷土料理（笹巻など）を地域の人に協力してもらいながら、子ども達を経験する事により、伝統が引き継がれていく事を目標に行っております。未来を担う子ども達を保育園の職員だけでなく、地域の方、ボランティアの方、色々な心ある方々と共に関わって、皆で子育てしている事に感謝しております。

評価、課題等

地域の方々と幅広い関わりや生活の知恵、人の温かさを感じながらのふれあい活動は、「子ども達の笑顔からパワーと癒しを頂けるし、子どもの成長を感じ教えがいがあり、楽しい時間です」と好評を頂いています。活動終了に育児の話、相談中に地域の話等もあり、貴重な時間になっております。

園を開放！遊び紹介と子育て相談！

～いのこ保育園（三川町）で実施～

社会福祉法人のどか

取組内容

【未就園の親子を対象に園を開放しての親子の触れ合い遊びの紹介と子育て相談】

主としていのこ保育園（三川町）、あづまこども園（東町）所在地の子育て世代等を対象に育児についての相談、情報の提供や助言、または、親子での遊び方の紹介などを行いました。子育ての不安感の緩和と子どもの健やかな育ちを支援するため、平成29年度から実施しており、事業の周知については、チラシ配布により周知しました。

経過、きっかけ等

社会福祉法の改正による「地域における公益的な取組」の責務化がきっかけとなりました。

評価、課題等

参加者からは好評価を得ましたが、平成29年度から始めたばかりであり、周知が充分でなかったことや悪天候であったこともあり参加者が多くありませんでした。今後、実施時期、地域への周知方法等検討したいと考えています。

地域の子育て中の皆様へ

社会福祉法人のどか
いのこ保育園

子育てに不安、迷いはありませんか？ 赤ちゃんに触れあい遊びを楽しみませんか？

遊び、少しもこっぴどく叱らないで子どもと向き合ってください。子育てに奮闘している皆さん、本当に大変だと思います。そして、お疲れ様です。

さて、子どもたちと過ごすから、楽しいと思ったり中々『本当に精進に成長しているのか？』『どうしてこんなに寝ない？』『この頃は何か？』とどうして困れば『困った、聞いてあげたい！』などたくさん疑問や迷い、不安に思ったり悩んでいませんか。そんな皆さんの子育てを少しでも応援したいと思えます。小さな事でも聞いてほしい。一人で抱えず、お話ししてみませんか？お子さんと一緒に喜んでみませんか？

参加は無料です。ぜひ、是非お申し込みください。お待ちしております。

★相談日 2018年1月21日（日）
午前10時～12時

★会場 社会福祉法人のどか いのこ保育園
＜三川町大字榎子字大塚園305＞
・相談の方は園内の部屋で対応します。

★申し込み方法 TEL0235-66-5877
・事前に連絡を頂いてもいいですが、当日連絡なして来園してもかまいません。遠慮なさらずにお出で下さい。お待ちしております。

★相談員

あそび担当		子育て相談	
			
◆西村 祐子 いのこ保育園 園長	◆西村 愛美 いのこ保育園 主任保育士	◆西村 祐子 ・いのこ保育園 園長 ・三川町子育て推進課 ママトピア交流センター 施設士長	◆西村 愛美 いのこ保育園 主任保育士

地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援

自治会に出向き、介護予防等を支援！

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

地域住民の居場所づくりでの「百歳体操」の推進、地域自治会のサロン活動での「介護予防・認知症予防」の講話、体力低下予防のための軽体操等の支援を実施しました。また、地域住民のつながりが深まるように自治会に出向き取り組みました

経過、きっかけ等

酒田市の取り組みへの協力として行っています。地域住民の健康寿命を伸ばすことや、地域住民が介護予防の意識を高め住み慣れた地域で生活できるようにしたいと考えました。

評価、課題等

旧八幡町全地域での自治会のサロン活動の温度差を無くし、推進していける体制づくりが課題と考えています。

地域を支える体制の構築のために！

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

地域住民や民生委員、自治会長からの相談や情報をうけ、医療や行政とも連携を図り、地域住民の問題解決に向けて取り組みました。

また、閉じこもり防止と地域での居場所づくりや、介護予防のため百歳体操への協力を行いました。

経過、きっかけ等

地域全体で地域を支える体制の構築を必要と考えました。

評価、課題等

個別相談に対して、生活環境の改善と生活の質を向上することができ、安心した生活が送れるようになりました。また、住民同士での見守り体制が確立され介護予防に向けての取り組みが広がってきています。地域により取り組みに温度差があることが課題です。

足の確保！健康増進教室の送迎支援！

～南平田コミュニティ振興会で実施～

社会福祉法人平田厚生会

取組内容

平成30年度より南平田コミ振にて通所型サービスB（健康増進教室）を開催しています。その中で以前より地域課題として会場までの「足の確保」が大きな課題でした。

通所事業の朝の送迎終了後の車両を利用して当法人では南平田コミ振で今年度から始まった通所型サービスBへの参加者の送迎支援への取組みを行っています。

当法人で会場まで送迎支援を行う事で地域における介護予防活動の定期的な開催と地域の高齢者の介護予防に対する運動の継続性を支援できます。

また、送迎車両の運転者が介護予防運動指導者として参加して地域の中での介護予防運動普及、啓発活動の先導的な活動も併せて行っています。

（平成30年4月～6月までの実績）

送迎回数：12回

延べ送迎者数：90名

担当職員数：2名

経過、きっかけ等

前年度よりひらた地域における通所型サービスBの立ち上げを模索していたところ、南平田コミ振（飛鳥自治会・檜橋自治会）にて取組みをしたい意向がありました。しかしながら檜橋自治会には既に介護予防運動教室が存在しており、地元の自治会館で開催しているのでそこでの開催を変更したくない意見も強くありました。その後、平田厚生会内部における公益的な取組み等を法人内でまとめ上げ、介護保険課への説明と理解了承が得られたのち、檜橋地区自治会内の2サロン、南平田コミ振役員会、ネットワーク会議、参加者説明会など何度かの説明会を開催し、地域関係者及び高齢者や介護予防運動教室参加者からの理解を得ながらその送迎支援や開催支援に繋げてきました。

評価、課題等

送迎をしている檜橋自治会の方々からは、「最初はどうなるのか心配だったが一緒に開催をしていく中で、とても楽しくてすごく助かるし、飛鳥地域の方々と一緒に運動し、その後の交流を楽しむ機会も出来てすごくうれしいし、有難い。」との声が聞かれました。今後はこの取組みを平田圏域内の他4コミ振に波及させ、平田地域全体で通所型サービスBの開催支援に繋げていきたいと考えています。



地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供

困窮世帯へ生活資金の貸付します！

～地域福祉センターで実施～

社会福祉法人酒田市社会福祉協議会

取組内容

【たすけあい資金貸付事業】

被保護世帯または生活困窮世帯で緊急かつ不時の出費を要する世帯に対し、資金の貸付を行う取組です。貸付原資はたすけあい基金より捻出しています。1世帯当たり原則5万円が限度となります。特に生活困窮世帯に対する貸付では「生活自立支援センターさかた」の支援を受けることを条件としており、仕事や生活にかかる相談を合わせて行っています。

(平成29年度実績)

貸付件数	貸付額 (円)	返済件数 (過年度含)	返済額 (円)
32	1,117,000	126	903,182

貸付件数32件のうち生活困窮世帯への貸付は16件。

経過、きっかけ等

旧市の社会福祉法人設立時（昭和45年）からの取組です。

平成27年度の生活困窮者自立支援事業実施（「生活自立支援センターさかた」の受託開始）に合わせて、生活保護の被保護世帯のみでなく、生活困窮世帯に貸付け対象を拡大しました。

評価、課題等

金銭の貸し付けのみでは解決しない事例も多く、引き続き「生活自立支援センターさかた」との相談との連携により、様々な問題を抱えてお困りの方お一人おひとりの悩みに寄り添い、問題解決に向けて専門の相談員と一緒に考えていくこととしています。

困窮世帯へ食料の提供します！

～地域福祉センターで実施～

社会福祉法人酒田市社会福祉協議会

取組内容

【フードバンク事業】

安全に食べられるが包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に流すことができない食品を企業などから提供していただき、必要としている困窮世帯等に無償で提供する取組です。「今いまお金も無ければ食べるものもない」といった緊急支援が必要と判断された困窮世帯に、原則1回、概ね1週間分の程度の食料をお渡ししています。「生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合」「女性だけのフィットネス カーブス」「和光食材株式会社」「株式会社トー屋」様から食料を提供いただき、市社協が窓口となり保管、管理、困窮世帯への配布を行っています。

(平成29年度実績)

	酒田市	庄内町	遊佐町
食品提供者(人)	68	7	5

経過、きっかけ等

困窮世帯への支援は生活福祉資金やたすけあい資金貸付などがあつたが、これらの金銭貸付では緊急的な支援に対応できていませんでした。

平成28年の「生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合」との協定を皮切りに食料提供・寄贈の支援の輪が広がり、困窮世帯の重要な支援の一助となっています。

評価、課題等

「本当にありがとうございます。」とお渡しした世帯から感謝の声が多くあります。困窮世帯への支援策の1つとして極めて重要な取組と感じています。今後も提供いただいた企業・団体の想いに沿うよう適正に管理し、お渡ししていきたいと考えます。また、「生活自立支援センターさかた」と連携し、「その後」の生活についても相談に応じています。

コープフードバンクと酒田市社協が 食料品提供の協定を結びました♥

さる1月21日、コープ東北サンネット事業連合様（仙台市）との間で、生活困窮者向けに食糧などを無償提供する「コープフードバンク」事業に関する協定を締結しました。

「コープフードバンク」の説明では「日本で年間500万から800万トンの食べ物が廃棄され、「全国民が毎日おにぎり2個」を捨てているのと同じこと」とのことです。このような“もったいない”ことを日本からなくすことと、食べるものを必要としている人の手助けになることを目的として活動しているのが「コープフードバンク」です。

協定を結んだことにより、市社協に一定量の食糧などを常時備えておくことができるようになり、緊急に食糧などを必要としている人へ、時間を置かずに支援する体制が整いました。コープ東北サンネット事業連合会様、本当にありがとうございました。



▲協定書の締結と一緒に食品等を提供いただきました。

生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合様との協定締結
（平成28年3月15日号 社協会報「ふれあい」記事より）



カーブス様からの食料品を寄贈
（平成30年6月15日号 社協会報「ふれあい」記事より）

車いすが必要な方へ貸出します！

～地域福祉センターで実施～

社会福祉法人酒田市社会福祉協議会

取組内容

【介護やケガ等により車いすが必要な方への短期間の貸し出し、イベントでの出張貸出】
市民や団体・事業所等から寄贈された車いすを活用し、短期間必要になった方に無料で貸し出しする取組です。介護、福祉目的に限り、貸し出し期間は最長14日間となります。平成29年度からは酒田日和山公園桜まつり開催時に、日和山公園にて車いすの無料貸出しを開始しました。貸出受付は社協職員の外、平成30年度はボランティア連絡協議会様に協力をいただきました。

(平成29年度実績)

地域福祉センターでの貸出：延べ100台の貸出

日和山公園桜まつり開催時：2日間で1名の利用

(なお、平成30年度は、9日間で32名の利用)

経過、きっかけ等

市民や団体・事業所等から寄贈された車いすの活用のため、取組開始しました。酒田日和山公園桜まつり開催時の日和山公園での車いすの無料貸出しは身体障がい者や高齢者に配慮し、季節のイベントを楽しんでいただけるよう「思いやりでおもてなし」として、また、障害者差別解消法の実践として取組を開始したものです。

評価、課題等

地域福祉センターでの貸出では、帰省や旅行時の一時的な利用、ケガなどによる一時的な利用、通院時の利用などで好評を得ています。「社協で車イスを貸出している」ということを知らない方も多ことから、引き続き、PR、周知が必要と考えています。



酒田日和山公園桜まつり開催時の日和山公園での車いすの無料貸出し
(平成30年6月15日号 社協会報「ふれあい」記事より)

既存事業の利用料の減額・免除

介護保険サービス利用者負担額軽減

～複数の社会福祉法人で実施～

取組内容

社会福祉法人が実施する介護保険サービスの利用者負担額を軽減します。

【対象となるサービス】訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護予防訪問介護、介護予防通所介護等のサービス

【対象者】

①次のア～カの全てを満たす方

○軽減割合 介護サービスに係る利用者負担額 25%、食費及び居住費 25%

ア. 世帯全員が市民税非課税で、世帯の年間収入額が単身世帯で150万円、1人増えるごとに50万円を加算した額以下である。

イ. 世帯の預貯金額が単身世帯で350万円、1人増えるごとに100万円を加算した額以下である。

ウ. 日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産を有していないこと。

エ. 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。(施設入所者の方は、身元引受人の課税状況を確認します。)

オ. 介護保険料を滞納していないこと。

カ. 負担限度額認定を受けている。

②老齢年金受給者でア～カの全てを満たす方

○軽減割合 介護サービスに係る利用者負担額 50%、食費及び居住費 50%

※①②とも、カ. 負担限度額認定を受けていないときは、食費及び居住費の軽減が受けられません。

その他

詳細については、各社会福祉法人、市役所介護保険課にお問い合わせください。

地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動

健康に生活するための講座！健康塾！

～シェ・モワ介護予防センター（若浜学区）で実施～

社会福祉法人光風会

取組内容

地域の高齢者を対象に健康に生活できるような講座を開催しています。

（講座内容）

- 1 知っておきたい薬の話し
- 2 ミュージックケア
- 3 ロコモ予防体操
- 4 簡単にできるあったか料理

（取組準備）

若浜コミュニティ振興会を通して自治会でチラシを回覧していただいています。

（実績）

毎回10～15名の参加あります。半分くらいはリピーターの方です。

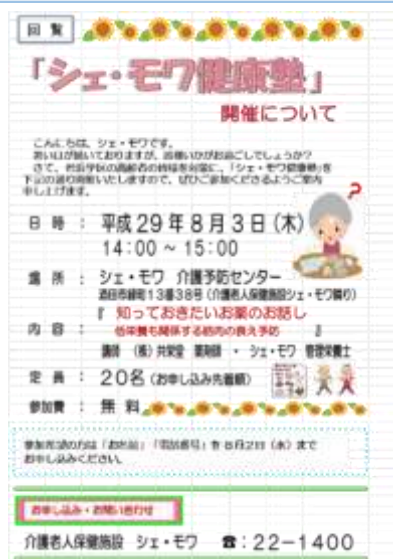
参加者から誘われて来る方が多いようです（チラシを見ての参加は少ない）。

経過、きっかけ等

平成22年に介護予防センター内に地域交流サロンができたことがきっかけです。地域共生委員会を立ち上げ、4回／年とし計画を立てています。

評価、課題等

「近くでこのような企画をしていただきありがたい。」「継続してほしい。」「ここで会えるのを楽しみにしている。」との参加者の声があります。一方、コミセンの百歳体操と曜日が重なるため検討が必要と考えています。



鶺渡川原人形の色付け体験！

～宮野浦学区内で実施～

社会福祉法人光風会

取組内容

地域伝統文化である鶺渡川原人形の色付け体験を通して高齢者の社会参加を目的とした事業です。

鶺渡川原人形伝承の会の方を講師(ボランティア)に迎え、一年に一回開催しています。鶺渡川原人形は地域に伝わる型作りの土人形で、成形はして焼いたものに色付けする体験です。

干支の鶺渡川原人形に色付けをして完成したものを持帰っていただき、その後お茶やお菓子を飲みながらの交流会をしています。

人形材料代一人1,500円のうち500円を施設が負担し、1,000円の自己負担で運営しています。平成21年より続くご長寿事業です。干支を一つずつ完成していく取組のため「十二支揃うまでは頑張る」と言われる方も多いです。希望者には送迎も実施しています。

経過、きっかけ等

法人施設では地域共生事業「おげんきくらぶ」として地域向けの事業を様々模索してきました。介護予防の取組以前から地域の元気な高齢者向けの外出支援や調理クラブ、体操、交通安全講習や各種研修会等を開催してきましたが、鶺渡川原人形の色付け体験もその中の一つであり、一番長く継続している取組です。

評価、課題等

継続して参加いただいた方が施設入所したりして参加人数は徐々に少なくなってきています。しかし、施設地域交流室を使用することで施設入所した地域のお仲間と一年に一度交流できる機会としても貴重な時間となっています。最近申し込まれる方はこれから12年間参加していただけるという継続性も特徴です。



毎年年末になると上記のようなご案内を地域にお配りします。

体操や認知症予防！東平田健康塾！

～東平田コミュニティ振興会で実施～

社会福祉法人東平田福祉会

取組内容

平成28年5月から、地域に密着した気軽に集まれる場所として、地域住民主体の通いの場として、施設を週3回（月・水・金）を開放しています。

ロコモ体操や認知症予防、お茶のみタイムもあり、楽しみながら継続でき、ボランティアさんの生きがいづくりにもつながっています。

平成29年8月からは、東平田コミュニティ振興会と協働で酒田市が進めている通所型サービスBへ移行しました。

経過、きっかけ等

平成27年4月、ショートステイが生石の特別養護老人ホームに併設されたことを機に、地域住民の方々が集まれる場所として開放しました。

評価、課題等

障がいの有無、年齢を問わず、幅広い世代の住民の参加があり、世代間の交流にもなっています。週3回の中で、自分の都合の良い日を選んで参加できることや、一人ではできなくても、仲間と一緒にやれる楽しさと、筋力アップの向上にもなります。何よりも気軽に集まり会話ができるということです。今後の課題は、自分で通えることができなくなったときの足の問題です。ボランティア5名は、60歳代の女性です。参加者と共に介護予防に取り組み、互いに支え合い、先輩よりいろんな、昔ながらの知恵を受け継いだり、勉強になり、やりがいにもつながっていると考えています。

地域住民に対する福祉教育

車いす講習会へ職員派遣！など

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

鳥海八幡中学校一年生に対して、医療法人宏友会・老人保健施設うららで企画開催する「車いす講習会」へ職員を派遣しています。また、多機能を利用しながら在宅で介護を行っている家族に対して、介護相談と交流会を実施しました。

経過、きっかけ等

数年前から医療法人宏友会・老人保健施設うららで企画開催する「車いす講習会」に職員派遣依頼があり協力してきました。在宅で生活を送っている利用者と家族が、住み慣れた地域で安心した生活を送る支援の取組みが必要と考えました。

評価、課題等

「車いす講習会」の取組みについては特に問題はありません。「介護相談・交流会」に関しては、広報活動や周知活動に取り組んではいるものの、参加率が低い状況です。まだ取組みに対しての理解低く、働きかけ方にも課題があると考えています。

リハビリ器具等・場所を貸出します！

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

法人施設を地域に開放し活動の場所を提供、リハビリ器具等についても貸し出しし、開かれた施設づくりを実施しています。

経過、きっかけ等

地域に根差した施設を展開したいと考えて取組みました。

評価、課題等

利用されている方からは喜ばれています。

実習生受入！教育機関つながり強化！

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

実習生等の受入を通して、人材育成や関係機関とのネットワークづくりに取組みました。看護学生、中学生の職場体験等を率先して受入れ教育的機関とのネットワーク強化を図っています。

経過、きっかけ等

地域貢献と同時にこれからの人材育成が必要と考えました。また、将来的にこれらを通して福祉施設に興味を持ち、就職する人材を確保することにつながることを期待しています。

評価、課題等

小学校、中学校、高校、教育機関とのつながりが深まってきていると感じています。

高校へ職員を派遣！福祉の出前講座！

～光陵高校で実施～

社会福祉法人かたばみ会

取組内容

光陵高校へ出向き、家庭部の生徒と「生活と福祉」の授業を選択している生徒を対象とした「高齢者疑似体験」と「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

【高齢者疑似体験】

理学療法士・看護師を中心とした職員で構成したチームで、加齢による体の変化の説明と、疑似体験キットや車椅子を使用し、学校内で移動、食事摂取を体験してもらいます。

【認知症サポーター養成講座】

居宅介護支援事業所の介護支援専門員で構成したチームで実施しています。

(平成29年度実績)

平成29年12月、平成30年1月に実施

経過、きっかけ等

「地域における公益的な取組」として当法人で出来ることは何かを模索している中で、数年前から光陵高校家庭部の課外活動の場として法人で運営している施設への訪問を受け入れていました。受け入れ始めたころに比べ、部員数が増えており、福祉や介護に対する興味や関心をもっている生徒がいることを実感し、これからの世代に社会福祉教育の必要性を感じました。これらの事を学校側と情報共有の中でこの活動についてマッチングしたことがきっかけとなりました。

評価、課題等

対象者が高校生であることから、内容を分かりやすく、楽しんで学んでもらえるように工夫が必要と感じています。



地域の関係者とのネットワークづくり

有事に備えたネットワークづくり！

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

地域の小中学校等からのボランティア訪問は随時受け入れを行ってきました。また、有事の際に備えて、地域の非常災害協力員の体制を整え、地域との福祉施設のネットワークの構築に力を入れています。

経過、きっかけ等

福祉施設においては有事の際には、職員のみでの対応は困難であることから、地域の方々からの協力が必要不可欠であることと、年一回の合同避難訓練の実施や施設行事への協力をいただき、日頃から意見交換が必要であると考えました。

評価、課題等

地域の非常災害協力員とは32年間の絆で結ばれており、今後も良好な関係を築いていくことを考えています。

日向地区で様々なボランティア協力！

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

市と連携を図り認知症カフェを開催しました。また、日向地区の「除雪ボランティア」「花植え」「掃除」のボランティア、地域イベントの産業まつりや日向まつりに参加して「介護相談」等を実施し、地域のネットワーク構築に取り組みました

経過、きっかけ等

地域住民との関係性を深め地域づくりの必要性を考えました。

評価、課題等

現在は日向地区のみでの開催となっているので、旧八幡町全体の取組みとしていきたい。

単身世帯の方へサポート体制づくり！

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

単身世帯の方への緊急時の支援をサポートするために、医療機関や行政、民生委員とのセーフティーネットの構築に取り組みました。

経過、きっかけ等

単身世帯の方々が安心して住み慣れた所で生活するために、家族だけでは支援できないことを支援していきたいと考えました。

評価、課題等

単身世帯が増加することが予想されことから、これからは綿密なセーフティーネットの構築が課題です。

その他（地域交流、地域行事の主催・協力など）

地域交流！森の音楽祭へ参加！など

～酒田報恩会保育園で実施～

社会福祉法人酒田報恩会

取組内容

【森の音楽祭への参加】

万里の松原に親しむ会が主催する「森の音楽祭」に出演し、高齢者福祉施設「かたばみ荘」の入居者、利用者の方に子どもたちの歌や遊戯を披露し、高齢者との交流を図っています。

【学区コミセンの文化祭への参加】

琢成学区コミュニティセンターの文化祭に参加し、マーチング演奏を披露しています。

【酒田市生涯学習まつりへの参加】

酒田市生涯学習まつりの開会式でマーチング演奏を披露しています。

経過、きっかけ等

森の音楽祭は、子どもたちが思いやりの気持ちを持って高齢者に接することができるようになってほしいとの思いから参加しています。

また、マーチング演奏の披露は、市民や地域の方々との交流促進や子どもたちから演奏の喜びを感じてもらうこと、そして、当法人・保育園を紹介出来る良い機会ととらえています。

評価、課題等

何れの事業も、子どもたちの姿を見て「癒される」、「元気をもらえた」などの声をいただいています。また、地域内での支え合いの関係構築にも繋がっていると思われま





若浜学区内高齢者施設との交流！

～若浜保育園で実施～

社会福祉法人酒田報恩会

取組内容

若浜学区内の高齢者福祉施設の通所の利用者を園に招いて、交流の機会を持ち、子ども達と一緒に七夕祭りやふれあいあそびを楽しんでいます。

(取組準備)

学区内の2つの高齢者福祉施設に開催案内文書を配布

(平成29年度の実績)

実施日：平成29年7月7日

参加者：老人福祉施設通所の利用者9名、施設職員5名、園児

経過、きっかけ等

園の近くには2つの高齢者福祉施設があります。高齢者にとって、子どもとのふれあいが、生活をする中での喜びや楽しみとなり、励みとなっているという声をお聞きしています。

評価、課題等

来園される方は、とても楽しそうに参加してくださり、子ども達とのふれあいに大変喜び、涙をこぼし感激してくださる姿も時々見受けられます。また、「元気をもらいました。」などの声もいただいています。



地域の文化祭を盛り上げます！

～若浜保育園で実施～

社会福祉法人酒田報恩会

取組内容

若浜学区コミュニティ防災センターで開催される「文化のつどい」のオープニングに年長児が参加し、遊戯を披露して地域の文化祭を盛り上げます。

(取組準備)

若浜学区コミュニティ振興会で作成したチラシを配布の他、園だよりで告知し、観覧者を募りました。

(平成29年度の実績)

実施日：平成29年10月21日

年長園児 12名

経過、きっかけ等

主催者より地域の文化祭を園児に参加してもらい盛り上げてほしいという要望があり、平成29年度より出演しています。

評価、課題等

毎年参加者が少なかったが、園児の遊戯で開会式が華やかになったとの声をいただきました。また、地域の保育園として地域活動に貢献でき、地域との関係構築に役立っていると思われれます。



地域の方々への感謝として！夏祭り開催！

社会福祉法人幾久栄会

取組内容

利用者、家族、地域住民、日頃お世話になっている地域の方々への感謝として、職員が一丸となって夏祭りを実施しています。

経過、きっかけ等

設立と同時に地域に根差した福祉施設を確立し、地域住民を対象に招待することになりました。

評価、課題等

「夏まつり」は地域の方々からは大変喜ばれています。今後は地域貢献をふまえて「外出が困難な高齢者」等を招待していきたいと考えています。

特養の地域開放！夏祭りの開催！

～広野地区で実施～

社会福祉法人さくら福祉会

取組内容

毎年7月最終土曜日夕方に、さくらホーム広野夏祭りを開催しています。入所しているご利用者とご家族、地域の住民、広野小学校の児童と保護者、ボランティアの皆様、取引業者様など、総勢600人が集まり、広野地域でも最大級の祭りイベントまで成長しています。広野小学校児童による太鼓演奏、歌謡ショー、踊り、焼鳥や焼きそばなどの出店、抽選会が祭りを盛り立て、クライマックスには、ご利用者様やご家族、広野地域の住民と一緒に花笠音頭を踊ることが定番となっています。

経過、きっかけ等

特別養護老人ホームでは、県内初の個室ユニット型として開所した経緯もあり、ユニットケア理念の原点である地域の集いの場となるという使命を果たすべく、広野夏祭りを開催しています。

評価、課題等

児童の太鼓演奏、歌手の出演、出店、抽選会等の催しが、毎年評判がよいです。現実問題として、行事の準備や対応する職員の配置不足が今後の課題となっています。



認知症緩和！学習療法の無料提供！

～こもれびの郷認知症対応型通所介護で実施～

社会福祉法人正覚会

取組内容

こもれびの郷認知症対応型通所介護事業所を利用されている利用者に対し、法人が平成17年から取り組んでいる学習療法（認知症緩和を目的とした療法）を無料で実施している。

（平成22年10月～平成30年3月までの実績）

延べ1,555人

経過、きっかけ等

特別養護老人ホームや通所介護事業所などをご利用している、認知症を患っている方や、物忘れが気になる方を対象に、認知症緩和ケアのツールとして学習療法を実施してきました。

学習療法の効果や実績については、証明されているものではありませんが、教材費の個人負担があることで、学習療法の実施に至らない方々も多くいらっしゃいました。

このような背景がある中、当法人がこれまで取り組みをしてきた学習療法のノウハウを、認知症を患いお困りの方に広く提供したいとの思いから、認知症対応型通所介護をご利用されている方に無料実施を行うこととしました。

この取り組みは、平成22年10月から始まり、現在も継続して実施しています。

評価、課題等

認知症状が悪化せず、5年間に渡り状態維持ができている方もいらっしゃいます。この取り組みについては、ご利用されている方々の声からも、満足度が高いものと考えております。今後の課題としては、介護保険サービスをご利用されている方以外の、地域の高齢者に対しても、何等かの形で学習療法のノウハウを提供していきたいと考えています。

夏休みの工作に！木工・陶芸教室！

～和光園作業室にて内郷コミュニティ振興会で実施～

社会福祉法人明松会

取組内容

内郷コミュニティ振興会と協賛し地域の方を対象とした木工・陶芸教室を開催しています。事前に内郷コミュニティより地域の方へ開催案内の回覧と取りまとめを依頼し、作りたい木工作品を当施設職員が施設にある工作機械を使用し、制作の指導を行います。同じく陶芸作品についても作りたい作品へのアドバイスを通し形の形成まで行っていただき、本焼き後に作成者に引き渡しています。材料は施設で準備します。

(平成30年度実績)

平成30年8月4日(午前9時～午前11時)に実施、22名参加

経過、きっかけ等

施設が所有する木工機械、陶芸窯を地域の方からも利用していただき、利用者との交流の場になればと始まった経緯があります。現在は、利用者の方は制作が難しく、地域の方のみが参加しています。

評価、課題等

小学生の児童がいる家族の参加が多く、「夏休みの工作にぴったり、想像以上の物ができた、来年度も参加したい」等の意見をいただいています。



地域とタイアップ！夏まつりの共催！

～東平田さくら公園で実施～

社会福祉法人東平田福祉会

取組内容

毎年8月に行われる東平田地区の夏まつりを東平田コミュニティ振興会と共催で企画・運営しています。

経過、きっかけ等

20数年前は地区の盆踊り大会があったが、近年は、夏の大きなイベントもない状況だった。特別養護老人ホームが開所（平成27年4月）した1年目は法人単独での入居者・家族向けの催しとして夏まつりを行ったが、隣接する東平田さくら公園が完成した平成28年からは東平田地区の夏まつりとして、コミュニティ振興会・自治会・当法人がタイアップして開催することとなり、法人全体で広報活動や準備・運営に携わっています。

評価、課題等

実行委員の確保が難しいため、受付・売店などを法人職員が担当し協力体制をとっています。手配が大変な売店の食材は、特養の委託先で調理し効率よく販売できます。雨天の場合でも特養の交流スペースを活用し実施できます。

こども園によろこそ！お達者クラブ！

～十坂こども園で実施～

社会福祉法人十坂協会

取組内容

お達者クラブは、錦町・十里塚・坂野辺・飯森山地域の高齢者に呼びかけ、十坂こども園においでいただき、かわいい子ども達とのふれあい後、講演会、コンサート、軽体操などを楽しんでいただいています。給食やおやつを試食も毎回実施しています。

平成21年度より実施しています。参加者は、各自治会長の協力を得て、回覧板での周知、個々への呼びかけを行なっています。また、園バスを利用して、各自治会までの送迎も行なっています。

(平成29年度実績)

10月23日 飯森山・錦町地区 36名参加

11月27日 坂野辺・十里塚地区 23名参加

経過、きっかけ等

地域の核となり、魅力ある園、地域の皆さんから愛される園をめざしています。「子どもは地域の宝」であり、子どもの存在は、活力ある地域作りには欠かせないものです。地域と子どもをつなぐパイプ役として園は重要な役割があります。施設の機能を、地域の中で最大限に生かし、子育ての輪を大きく地域に広げ、活力ある地域作りに貢献したいと考え、取り組んでいます。

評価、課題等

開始当初は、数名で始まった事業ですが、今ではすっかり地域に定着し、参加人数も年々増加しています。毎年、大変楽しみにして下さり、近隣の方々に誘い合い、喜んで参加する方が多くなりました。「10歳若返る」「小さい子と手をつなぐことができうれしい」「給食も大変おいしい」とたくさんの感想をいただいています。課題としては、園児数が増え、実施場所の確保が難しくなりました。年2～3回の実施から回数を増やしたいという思いはありますが（要望も多数あり）、それがかなわないところが非常に残念です。



地域や施設の高齢者と園児の交流！

～泉保育園、北新橋保育園で実施～

社会福祉法人双葉協会

取組内容

【世代交流会】

(泉保育園)

地域の老人クラブの方々（約20名）を招いての交流会。折り紙、お手玉、習字ごっこ等教えてもらい、園児は歌や踊りを発表します。その後、人形劇と一緒に観劇、手作りおやつをお持ち帰りいただきます。

(北新橋保育園)

園児の祖父母、地域の方々を招いての触れ合い遊びの後、劇団による人形劇を観ます。

【高齢者施設訪問】

(泉保育園)

ソーシャルいずみ、デイサービスセンターいずみ、多機能センターさくら、デイサービスセンターいずみへ訪問します。踊り・歌を披露した後、触れ合い遊びを楽しみます。

(北新橋保育園)

サン・シティへ訪問します。園行事のクリスマス会での発表した演目を披露し、その後に触れ合い遊びをして交流を深めます。

【園行事への近隣住民の招待】

(北新橋保育園)

運動会・夏祭りなどは、気持ちばかりの食券を配布し、相撲大会にはサン・シティの方々も招いています。

経過、きっかけ等

核家族化によって、少なくなった家庭での祖父母と孫との交流の良さ・大切さを保育所と地域の高齢者との交流で共有できないかと考え、実施することとしました。

評価、課題等

十数年前から実施され、継続していることは評価されていることの証と考えています。一方的になることなく、双方話し合っ内容を決めていく必要があると考えています。職員の過重な負担にならないように留意したいと考えています。



行事参加で地域伝承を子ども達へ！

～宮野浦保育園で実施～

社会福祉法人酒田保育協会

取組内容

【地域交流】

地域の文化祭、夏祭りに参加し踊りや太鼓の発表をします。

【施設訪問】

ディサービスたんぽぽ訪問で、おじいちゃんおばあちゃんと手遊びや、歌のプレゼント等での楽しい時間を過ごします。

【卒園児交流】

園の夏祭り、運動会で保護者や子ども達を招待したり、競技に参加してもらいます。

経過、きっかけ等

【地域交流】

地域の方々との交流又、行事へ協力し子ども達にも、社会の一員であることを意識させて行きたいと思えます。

【施設訪問】

核家族の多い中、お年寄りの方と接する事の少ない子ども達に、いたわりや、感謝の気持ちを持てる様になって欲しいと考えています。

【卒園児交流】

卒園児の健全育成を継続的にと思っております。

評価、課題等

地域の中でも、子ども達の声聞く事が少なくなった今、「交流を持てることの幸せを感じる」「声を聞くだけで元気がもらえる」「ひ孫を見ているようで嬉しい」等の声が寄せられます。今後も継続していきたいと考えています。地域の伝承を、分り易く子ども達にも伝えていきたいと思っております。

にいぼり祭で園解放！遊びを提供！

～新堀保育園で実施～

社会福祉法人酒田保育協会

取組内容

11月3日文化の日に「止善パークにいぼり祭」（地区の文化祭）があり、小学校では生活発表会があります。新堀コミュニティセンターでは、各種作品の展示をしています。

園では10:00～12:00まで、園開放して親子の遊び場として色々な遊びを提供して、楽しめるようにしています。また、保護者の希望により、随時に保育相談に応じております。新堀コミュニティセンターの事業の一つとして行っています。

経過、きっかけ等

子ども一人ひとりを大切に、保護者（家庭）と共に育み、地域に根差した保育をめざしています。また、地域の保育園として、子育て支援に取り組んでいます。

評価、課題等

地域の方が大勢集まる機会に、小学校や保育園のことを知ることができ、お互いの親睦を深めることにもつながり、地域の人からは大変喜ばれています。今後も継続することを要望されています。園児の人数・地域の子どもの人数が減少してくると、参加者も減ってくる可能性が考えられます。

地域と一緒に！ふれあい農園！など

～広野保育園で実施～

社会福祉法人酒田保育協会

取組内容

【さくらホーム広野・多機能さくら訪問】

歌や遊戯発表、触れ合い遊びや手作りプレゼントを渡したりする中で親しみを持って交流しています。

【卒園児交流】

夏祭りや運動会に招待し、卒園後も交流をはかっています。

【ふれあい農園】

コミセンや老人クラブの皆さんからご協力いただき、野菜作りから食への興味関心、携わる方への感謝を育んでいます。収穫した野菜で、クッキングを行い、地域の方を招待し収穫祭を行っています。

【地域の敬老会や福祉の集い、コミセン祭りに参加】

歌や遊戯発表、制作物の出展を通して、地域の皆さんと交流しています。

経過、きっかけ等

多くの方との触れ合いを通し、親しみを持って接することが出来るようになりました。地域に根ざしたこども園として、地域の方からも子育てに協力をいただいています。

評価、課題等

地域の方々と一緒に活動していく中で、園児達も地域の方の名前を覚え、名前を呼んで挨拶するようになると、「名前覚えてくれたの」とか「はい」と返事を返し、会話も弾むようになりました。施設訪問では、園児を見るやいなや声を出してうれし泣きして下さる方や、触れ合い遊びでは終止笑顔で接して下さり、「かわいい、かわいい」と交流を喜んでいただいています。

公園のゴミ拾いを園児と一緒に！など

～若宮保育園で実施～

社会福祉法人酒田保育協会

取組内容

【社会福祉法人光風会ディサービスセンターたんぽぽ訪問】

楽しい歌や踊りを見ていただき、一緒に手遊びなどを楽しんでいます。

【卒園児交流】

夏祭りや運動会の時に、卒園児やその保護者を招待して交流をしています。

【地域公園環境整備】

隣接する公園にゴミを見つけた時に、保育士と園児が一緒になってゴミ拾いを行っています。

経過、きっかけ等

【社会福祉法人光風会ディサービスセンターたんぽぽ訪問】

お年寄りへのいたわりや感謝の気持ちを育み、老人福祉の増進に努める目的として行っています。

【卒園児交流】

卒園児の健全育成を継続的に図りたいと思っています。

【地域公園環境整備】

隣接する公園のコミ拾いを地域参加の一端として考えています。

評価、課題等

地域全体が少子化傾向にあり「子どもの声を聞くと元気が出る」とか「孫をみているようだ」とか子ども達と関わる機会を喜んでくれています。核家族が多く、また、ゲームやスマホなど情報があふれるなかで、地域の伝統的な活動（食育・野菜作り・陶器作り）など、世代間交流する中で実体験が子どもたちには必要と感じています。

伝統行事しよーぶたたきをつなぐ！

～鳥海保育園で実施～

社会福祉法人南遊佐協会

取組内容

6月の園開放♪ひよこちゃんよっといで♪と、南遊佐地区青少年育成事業と一緒に企画です。酒田看護専門学校より「在宅看護論実習」の依頼があり、看護学生も見学します。

- 1 『自己紹介』（青少年育成推進員と協力員の方々）
- 2 紙芝居『かさじぞう』（青少年育成推進員）
- 3 『しょうぶたたき』（保育園玄関前）

♪6月4日のしよーぶたたき♪

しょうぶたたきは、わらの中にしょうぶとよもぎを入れ縄で結んだものを、唱え文を唱えてから地面をたたいてならします。厄除けの習わしです。

（参加者実績）

- ・南遊佐地区青少年育成推進員（1名）と協力員（4名）
- ・鳥海保育園園児（48名）と職員（14名）
- ・南遊佐地区未就園児とその保護者（4家庭）
- ・南遊佐地区担当 市健康課保健師（1名）
- ・南遊佐地区外の未就園児とその保護者（5家庭）
- ・酒田看護専門学校の看護学生（4名）

（園開放日♪ひよこちゃんよっといで♪）

年6回開催、地域担当市健康課保健師と担当保育士より、未就園児の保護者への育児相談・各月に体重測定を実施します。「酒田市子育てカレンダー」に掲載しています。

経過、きっかけ等

平成16年度より、地域担当市健康課保健師と一緒に保育園開放を実施し、未就園児を受け入れしてきました。平成21年度より、園開放日♪ひよこちゃんよっといで♪と名称をつけ、保育園と連携し、年間予定も入れて、担当保健師がポスターとチラシを作成しています

評価、課題等

地域外の未就園児親子も「珍しいから」と言って、沢山参加してくれています。地域の伝統行事を、こういった形でつなげていきたいと思います。人数も今回位がちょうど良いようでした。

「ひよこちゃんぷっどいで」

〒643-0292

保育園開放日



日中、おうちで
小さなお子さんと過ごしている
お父さん、お母さん、
おじいちゃん、おばあちゃん、
お子さんと一緒に
保育園に遊びにきませんか？

日時と内容

- 5月 8日(火) はじめまして保育園
- 6月 7日(木) しょうぶたたき
- 8月 1日(水) 夏のおそび
- 9月15日(土) 保育園大運動会
- 10月30日(日) おみこしロっしょい!
- 12月 8日(土) クリスマスおゆうぎ会



- 📍 時間 9:30~11:00
- 📍 場所 庵海保育園 (無料)

5月・6月・8月・10月は
希望者の方に休園調整します。

※日ごとは変更する場合がありますので、お申込みの直前までご確認ください。
※天候により内容が変更されます。
※服装やタオルなどに準拠ください。



参加される方はご連絡ください。問い合わせ：庵海保育園 (09-0190) 保健師 (04-0313)



(参考)酒田市社会福祉法人連絡会議について

市内社会福祉法人の協力体制の強化等を目的に「酒田市社会福祉法人連絡会議」を設置し、平成30年7月5日に第1回を開催しました。当日は市内19法人が参加し、各法人の取組の情報交換の他、公益的な取組を効果的に進めるための考え方を勉強会で学びました。今後も定期的に開催いたします。(事務局を酒田市社会福祉協議会が担っています。)

酒田市社会福祉法人連絡会議開催要領

(目的等)

第1条 市内で活動する社会福祉法人(以下「法人」という。)の法人間理解と協力体制の強化、また、法人及び社会福祉法に定める「地域における公益的な取組」をはじめとする各種法人活動への地域住民の理解の促進等を目的として、酒田市社会福祉法人連絡会議(以下「連絡会議」という。)を開催する。

(協議等)

第2条 連絡会議は、次の事項を実施及び協議する。

- (1) 法人合同での勉強会及び研修会
- (2) 法人間での情報提供と共有
- (3) 法人及びその活動の地域住民への周知及び発信
- (4) その他、連絡会議の目的達成のために必要な事項

(組織)

第3条 連絡会議は、会を代表する議長と補佐・代理する議長代理を設ける。

- 2 議長は、酒田市社会福祉協議会会長をもって充てる。
- 3 議長代理は、酒田市社会福祉協議会常務理事をもって充てる。

(開催)

第4条 連絡会議は、市内で活動する社会福祉法人の出席をもって開催する。

- 2 連絡会議は、必要に応じて関係機関・団体を招へいすることができる。
- 3 連絡会議は、議長が開催する。
- 4 連絡会議は、一年度に会2回を目途に開催する。
- 5 議長は、4のほか、必要に応じて会を開催することができる。

(議事の進行)

第5条 連絡会議の議事は、議長が進行する。

- 2 議長に事故ある場合は、議長代理が進行する。

(事務局)

第6条 連絡会議の事務局は、酒田市社会福祉協議会地域福祉課に置く。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項等は、連絡会議での協議を経て、議長が定める。

附則

この要領は、平成30年7月5日から施行する。

酒田発！社会福祉法人による地域における公益的な取組事例集

■発行日 平成30年11月1日

■発行 社会福祉法人酒田市社会福祉協議会
(酒田市社会福祉法人連絡会議事務局)